平成２２年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第４号（平成２２年９月１６日）

◎議事日程

（決算審査特別委員会審査報告）

第１　認定第１号　平成２１年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第２　認定第２号　平成２１年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第３号　平成２１年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第４号　平成２１年度三沢市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第５号　平成２１年度三沢市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第６号　平成２１年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第７号　平成２１年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第８　認定第８号　平成２１年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第９　認定第９号　平成２１年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第10　認定第10号　平成２１年度三沢市水道事業会計決算認定について

第11　認定第11号　平成２１年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

第12　認定第12号　平成２１年度小川原湖広域水道企業団水道用水供給事業会計決算認定について

日程第１から日程第１２までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（予算審査特別委員会審査報告）

第13　議案第49号　平成２２年度三沢市一般会計補正予算（第３号）

第14　議案第50号　平成２２年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第15　議案第51号　平成２２年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第１号）

第16　議案第52号　平成２２年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

日程第１３から日程第１６までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第17　議案第53号　三沢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第54号　三沢都市計画事業中央

町地区都市再生土地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程の制定について

第19　議案第55号　町の区域の画定について

第20　議案第56号　字の区域の変更について

第21　議案第57号　町の区域の画定の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第22　議案第58号　三沢市営牧場条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第59号　第一中学校耐震補強改修工事請負契約の締結について

日程第１７から日程第２３までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論

４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）

第24　議案第60号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第２４の議事

１．提案理由の説明

２．委員会付託省略

３．質疑・討論省略

４．採　　決

第25　基地対策特別委員会中間報告

第26　中心市街地活性化対策特別委員会中間報告

第27　産業建設常任委員会所管事務調査報告

第28　議員の派遣について

◎本日の会議に付した事件

（決算審査特別委員会審査報告）

第１　認定第１号　平成２１年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について

第２　認定第２号　平成２１年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第３　認定第３号　平成２１年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について

第４　認定第４号　平成２１年度三沢市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

第５　認定第５号　平成２１年度三沢市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第６　認定第６号　平成２１年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第７　認定第７号　平成２１年度三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第８　認定第８号　平成２１年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第９　認定第９号　平成２１年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第10　認定第10号　平成２１年度三沢市水道事業会計決算認定について

第11　認定第11号　平成２１年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について

第12　認定第12号　平成２１年度小川原湖広域水道企業団水道用水供給事業会計決算認定について

日程第１から日程第１２までの議事

１．委員長の審査報告

２．委員長報告に対する質疑

３．討　　論
４．採　　決

（予算審査特別委員会審査報告）

第13　議案第49号　平成２２年度三沢市一般会計補正予算（第３号）

第14　議案第50号　平成２２年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）

第15　議案第51号　平成２２年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第１号）

第16　議案第52号　平成２２年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）

日程第１３から日程第１６までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（条例等審査特別委員会審査報告）

第17　議案第53号　三沢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第18　議案第54号　三沢都市計画事業中央町地区都市再生土地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程の制定について

第19　議案第55号　町の区域の画定について

第20　議案第56号　字の区域の変更について

第21　議案第57号　町の区域の画定の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第22　議案第58号　三沢市営牧場条例の一部を改正する条例の制定について

第23　議案第59号　第一中学校耐震補強改修工事請負契約の締結について

日程第１７から日程第２３までの議事
１．委員長の審査報告
２．委員長報告に対する質疑
３．討　　論
４．採　　決

（本定例会に追加提出された事件）

第24　議案第60号　人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第２４の議事
１．提案理由の説明
２．委員会付託省略
３．質疑・討論省略
４．採　　決

第25　基地対策特別委員会中間報告

第26　中心市街地活性化対策特別委員会中間報告

第27　産業建設常任委員会所管事務調査報告

第28　議員の派遣について

◎出席議員（１９名）

議長	１番	馬　場　騎　一　君
副議長	１５番	小比類巻　雅　彦　君
	２番	瀬　崎　雅　弘　君
	３番	奥　本　菜保巳　君
	４番	加　澤　　明　君
	５番	鈴　木　重　正　君
	６番	藤　田　光　彦　君
	７番	天　間　勝　則　君
	８番	太　田　博　之　君
	１０番	堀　　光　雄　君
	１１番	春　日　洋　子　君
	１２番	野　坂　篤　司　君
	１３番	西　村　盛　男　君

１４番	小比類巻 正 規 君
１６番	舩 見 亮 悦 君
１７番	山 本 弥 一 君
１８番	堤 喜一郎 君
１９番	小比類巻 種 松 君
２０番	森 三 郎 君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（２７名）

市長	種 市 一 正 君
副市長	大 塚 和 則 君
政策財政部長	澤 口 正 義 君
総務部長	工 藤 智 彦 君
民生部長	野々宮 忠 良 君
健康福祉部長	宮 古 直 志 君
経済部長	米 田 光一郎 君
建設部長	中 西 敬 悦 君
上下水道部長	吉 田 幸 男 君
政策推進監	中 村 健 一 君
政策財政部参事兼政策調整課長	中野渡 進 君
政策財政部参事兼財政課長	鳥谷部 斉 君
総務部参事兼総務課長	佐々木 卓 也 君
秘書課長	繋 範 雄 君
国保年金課長	小 泉 富 男 君
介護福祉課長兼いきいきデイセンター所長	平 出 修 一 君
農政水産課長	谷 坂 昭 博 君
都市整備課長	中 村 均 君
下水道課長	小 泉 眞 章 君
会計管理者兼会計課長	尾 形 豊 君
三沢病院事務局長	大 澤 裕 彦 君
消防長	月 館 孝 君
教育委員長	熊 野 稔 君
教育長	吉 田 健 君
教育部長	今 村 哲 也 君
代表監査委員	和 泉 英 世 君
監査委員事務局長	伊 藤 幸 治 君

◎職務のため出席した職員

事務局長	川 代 一 男 君
次長	村 井 拓 司 君
庶務係長	河 村 健 康 君
主任主査	大 塚 英 知 君
主事	鳴 海 拓 君

午前１０時００分　開議

○議長（馬場騎一君）　定足数に達しておりますので、４日目の本会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第４号をもって進めます。

◎日程第　１　認定第　１号から
日程第１２　認定第１２号まで

○議長（馬場騎一君）　日程第１　認定第１号から日程第１２　認定第１２号までの計１２件を一括議題とします。

決算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりでございます。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　ただいまの委員長報告に対し質疑を行いますが、通告がありませんので、質疑を終結します。

討論を行います。

なお、討論の通告がありますので、発言を許します。

３番奥本菜保巳議員。

○３番（奥本菜保巳君）　認定第１号平成２１年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について、一部反対の立場で討論いたします。

昨年の社会情勢は、政権交代が起こるなど激動の１年でした。

過去において、小泉政権による構造改革のもと、貧困と格差が生み出され、雇用と社会保障の崩壊、地方切り捨てによる地方財政の悪化など、庶民には痛みばかりが押しつけられてきました。

さらに追い打ちをかけるように、アメリカ発の金融危機による経済危機、景気悪化に覆われた結果、ますます不安定雇用が広がり、庶民の給料は下がる一方で、税の負担ばかりが重くのしかかり、庶民生活は困窮に陥りました。三沢市においても例外ではなく、状況悪化は変わりませんでした。

このような社会情勢の中で、平成２１年度の一般会計の予算が執行されました。国の雇用対策によるふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業交付金、地域活性化生活対策臨時交付金等を活用しながら、三沢市における雇用対策や地域の景気対策が講じられました。さらに、国は、回復傾向が見られないため、景気悪化による経済状況を勘案し、補正予算の一部、地域活性化経済危機対策臨時交付金及び緊急雇用創出対策事業補助金関連事業のため、追加交付を行いました。

前者の交付金では、厚生労働省が自治体に交付金の使い道として、１番目、介護・福祉分野、２番目、子育て分野、３番目、医療分野を示しましたが、三沢市は、これらの分野には不十分でした。また、後者の交付金は国から緊急に交付されたもので、交付の対象分野や事業は何でもありきの明らかに選挙目当て、地方へのばらまきのためといった愚作そのものでした。そのため、執行部も十分な施策に要する時間がとれなかったことも、事実ありました。

しかし、それにしても雇用対策や景気回復につながらない事業内容ばかりでした。町内会、委託団体に丸投げ状態の補助金の拠出、また、当初予算ではじかれた事業内容なども盛り込まれていました。三沢市でも深刻な雇用・経済悪化が進む中での雇用・経済対策としては、やはり不十分と言わざるを得ません。

県の報告ですが、２１年度の三沢市の自殺者は１４名ということでした。経済・生活問題が原因の２位に挙げられています。三沢市の自殺死亡率は県よりは低いということでしたが、全国で見れば高い数値であるということでした。また、三沢のハローワークでの有効求人倍率は、常に０．３を切るような状況が続いていました。このことからも、さらなる有効で即効性の高い雇用対策が必要であったと思います。

次に、(仮称)アメリカ村の拠点施設ＭＧプラザへの１億３，９００万円の拠出に対して、異議があります。市民からも不満の声がありました。ＭＧプラザ内の公共スペース整

備に対する補助金とのことでしたが、拙速な措置ではなかったでしょうか。いまだ公共スペースは市民に有効に活用されていません。また、ＭＧプラザはあくまで民間の一事業体です。自力での事業運営が当たり前のことではないでしょうか。

以上の観点から、今回の平成２１年度一般会計歳入歳出決算に対して、一部反対を表明いたします。

○議長（馬場騎一君）　次に、７番天間勝則議員。

○７番（天間勝則君）　それでは、通告に基づいて、賛成討論させていただきます。

私は、平成２１年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

皆様御承知のとおり、三沢市は、米軍基地の建設とともに市街地が形成され、基地のまちとして発展したという、他市にはない歴史を歩んできたまちであります。そして、この三沢市の個性、特色を最大限に生かし進めてきたのがアメリカ村の整備であり、その集客の拠点施設として、ＭＧプラザには多くの方々の期待が寄せられてまいりました。

現在、ＭＧプラザは、これまでのいろいろな悪条件が重なり、結果として順調に進められていない状況にありますが、多くの市民がその成功を心待ちにしていることに変わりはなく、たくさんの方々の努力・協力により事業は確実に進められており、そして、今後においても、この事業は中心市街地活性化基本計画に沿って確実に推進していくべきだと考えます。

次に、地域活性化経済危機対策臨時交付金等を活用した事業についてであります。

全国各地で行われましたこの交付金活用事業ですが、当市におかれましてもたくさんの事業が実施されました。

一例を挙げますと、プレミアム商品券の発行においては、市民の市内での消費機会が拡大し、参加した商店からも毎年実施してほしいとの声も聞かれるなど、市内の商工振興が図られたものと理解いたしております。また、そのほかにも道路の維持補修や公共施設の改修・改築等、この交付金の目的である地域の実情に応じたきめ細かな事業の実施ができたものと考えるところであります。

次に、斗南藩記念観光村についてであります。

当該施設は、平成１９年度にレストランや産直施設、売店を備えた総合案内施設、くれ馬ぱーくを設置して以降、誘客のための魅力向上により、マイカーや下北方面へ往来する観光バスによる利用者が増加し、平成２１年度には３０万人を超える人々が訪れたということであり、当市の観光資源としてますます重要性を増していくものと考えます。

このように、いずれの事業も市民の民生安定、生活向上のため適正に行われたものであり、私は、これらの事業に係る所要予算が執行された平成２１年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成するものであります。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　以上で、討論を打ち切ります。

これより、採決します。

認定第１号を除く、認定第２号から認定第１２号までの１１議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、認定第２号平成２１年度三沢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第３号平成２１年度三沢市食肉処理センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第４号平成２１年度三沢市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第５号平成２１年度三沢市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第６号平成２１年度三沢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第７号平成２１年度

三沢市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第８号平成２１年度三沢市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第９号平成２１年度三沢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定、認定第１０号平成２１年度三沢市水道事業会計決算認定について、認定、認定第１１号平成２１年度三沢市立三沢病院事業会計決算認定について、認定、認定第１２号平成２１年度小川原湖広域水道企業団水道用水供給事業会計決算認定について、認定とそれぞれ決しました。

次に、認定第１号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場騎一君）　起立多数です。

よって、認定第１号平成２１年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定については、認定と決しました。

◎日程第１３　議案第４９号から
日程第１６　議案第５２号まで

○議長（馬場騎一君）　日程第１３　議案第４９号から日程第１６　議案第５２号までの計４件を一括議題とします。

予算審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑・討論をあわせて行いますが、通告がありませんので、質疑・討論を終結します。

これより、採決します。

議案第４９号から議案第５２号までの４議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第４９号平成２２年度三沢市一般会計補正予算（第３号）、可決、議案第５０号平成２２年度三沢市食肉処理センター特別会計補正予算（第１号）、可決、議案第５１号平成２２年度三沢市下水道事業特別会計補正予算（第１号）、可決、議案第５２号平成２２年度三沢市介護保険特別会計補正予算（第２号）、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第１７　議案第５３号から
日程第２３　議案第５９号まで

○議長（馬場騎一君）　日程第１７　議案第５３号から日程第２３　議案第５９号までの計７件を一括議題とします。

条例等審査特別委員会の審査報告書は、お手元に配付したとおりです。

委員長、補足して報告する事項がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　ただいまの委員長報告に対し、質疑・討論をあわせて行いますが、通告がありませんので、質疑・討論を終結します。

これより、採決します。

議案第５３号から議案第５９号までの７議案は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第５３号三沢市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、可決、議案第５４号三沢都市計画事業中央町地区都市再生土地区画整理事業施行規程の一部を改正する規程の制定について、可決、議案第５５号町の区域の画定について、可決、議案第５６号字の区域の変更について、可決、議案第５７号町の区域の画定の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、可決、議案第５８号三沢市営牧場条例の一部を改正する条例の制定につい

て、可決、議案第５９号第一中学校耐震補強改修工事請負契約の締結について、可決とそれぞれ決しました。

◎日程第２４　議案第６０号

○議長（馬場騎一君）　日程第２４　議案第６０号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

この議案は、本日、執行部より追加議案として提出されたものです。

提案理由の説明を願います。

市長。

○市長（種市一正君）　議案第６０号について御説明申し上げます。

議案第６０号は、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるものであります。

平成２２年１２月３１日をもって平出香二子氏、浪岡貞藏氏及び北村守彦氏の人権擁護委員としての任期が満了することから、引き続き浪岡貞藏氏を、また、新たに種市静子氏及び石岡裕通氏を人権擁護委員の候補者として推薦するため、提案するものであります。

御提案申し上げました皆様は、人格、識見ともにすぐれた方でありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（馬場騎一君）　お諮りします。

この議案は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略し、本会議審議にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

なお、この議案は人事案件でもありますので、先例により質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認め、質疑・討論を省略し、直ちに採決します。

提案されました浪岡貞藏氏については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第６０号中、浪岡貞藏氏については、これに同意することに決しました。

次に、種市静子氏についてを採決します。

提案されました種市静子氏については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第６０号中、種市静子氏については、これに同意することに決しました。

次に、石岡裕通氏についてを採決します。

提案されました石岡裕通氏については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第６０号中、石岡裕通氏については、これに同意することに決しました。

◎日程第２５　基地対策特別委員会中間報告

○議長（馬場騎一君）　日程第２５　基地対策特別委員会中間報告を議題とします。

１４番。

○１４番（小比類巻正規君）　本委員会において審査中の事件について、会議規則第４５条第２項の規定に基づき中間報告いたします。

本委員会は、去る７月１日、会議を開催し、本委員会の活動の柱である三沢基地周辺対策に関する要望事項について審議し、その結果、今年度は、新規項目１件を含む１１項目について、国に対し要望することといたしました。

具体的な要望項目といたしましては、１点目として、三沢飛行場第二滑走路の早期着工

と航空機産業等の企業集積について、２点目として、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金の改善について、３点目として、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律運用改善について、４点目として、再編交付金の交付期間の延長について、５点目として、継続事業の確実な推進について、６点目として、新規民生安定対策事業について、７点目として、(仮称)水辺公園の整備について、８点目として、(仮称)三沢基地広報館の設置について、９点目として、航空機騒音の規制措置について、１０点目として、基地周辺住民対策の充実について、そして１１点目として、地域振興に対する支援についてといたしたところであり、これらの要望は、民主党幹事長室、防衛省及び東北防衛局、県選出国会議員を訪問し、それぞれ要請することとしたところであります。

また、これに基づき、８月９日には、大塚副市長、小比類巻副議長とともに要望行動を実施し、民主党幹事長室には、国会内において奥田健一副幹事長に対し要望書の手交及び概要説明を行い、防衛省においては、長島明久防衛大臣政務官に面談し要望書を手交、また、県選出国会議員に対しても、議員会館内の各事務所を訪ね、要望書を手渡してまいったところであります。

さらに、翌１０日には、東北防衛局において要望書を提出するとともに、各項目について回答を受けました。

三沢基地から派生する諸問題は、住民生活に多くの影響を及ぼしております。本委員会は、今後もこれらの諸問題を調査解明し、民生安定と福祉向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添え、基地対策特別委員会の中間報告といたします。

○議長（馬場騎一君）　質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、基地対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第２６　中心市街地活性化対策特別委員会中間報告

○議長（馬場騎一君）　日程第２６　中心市街地活性化対策特別委員会中間報告を議題とします。

１６番。

○１６番（舩見亮悦君）　中心市街地活性化対策特別委員会における審査状況について、会議規則第４５条第２項の規定に基づき、中間報告いたします。

先般９月１日、委員会を開催し、病院跡地利用についてとＭＧプラザについての２件を調査いたしました。

まず、１件目の病院跡地利用についてでありますが、執行部より、これまでの経過を含めた今後のスケジュールについて説明がありました。

既に御承知のとおり、病院跡地につきましては貸与するという方向で検討が重ねられてきたところでありますが、去る７月１日から３０日の期間、貸与に係る提案書受け付けを開始したところ、４事業者からの提案を受理したとのことでありました。

今後のスケジュールとしては、市立三沢病院跡地利用検討会のメンバーから２名、町内会から９名、各種団体・関係機関から６名、市役所関係部局から３名の計２０名で構成される市立三沢病院跡地利用審査会での審査を経て、９月下旬には最終的な事業者を決定するとの説明がありました。

委員からは、誘客に特化した施設が望まし

いのではといった意見や、事業者選定に際しては、審査内容や経過、そして、結果等について市民に周知すべきではといった意見が出たところであります。

これに対して執行部からは、中心市街地活性化基本計画の一部ということで、誘客も視野に入れつつ、跡地利用検討会の答申をもとに、地域の人たちに喜んでもらえる施設、市民の皆さんに喜んでもらえる施設が選定されるべきと考えている。また、審査結果等の周知については、市民も大きな関心を寄せていると考えることから、今後、何らかの形で行いたいとの回答があったところであります。

続いて、２件目のＭＧプラザについてでありますが、執行部より、ＭＧプラザの状況について報告がありました。

はじめに、店舗の出店状況として、７月２３日に飲食店がオープンし、さらに８月２４日には外食産業チェーンのモンテローザと出店契約を結んだとのことでありました。また、懸案となっているＭＧプラザの運営主体については、７月２７日、経済４団体、商工会役員及び関係団体等で組織する三沢まちづくり支援協議会が設置されたとの報告がありました。

委員からは、ＭＧプラザ内のコミュニティスペースの活用、そして、出店希望者への対応方法等についての意見が出たところであります。

これに対し執行部からは、コミュニティスペースの活用については、今後、利用促進が図られるよう、周知方法等を早急に検討するとのことでありました。また、出店希望者への対応については、商工会と市担当部局がこれまで以上に連絡を密にし、より細やかに対応するよう努めてまいりたいとの回答でありました。

いずれにいたしましても、執行部としては、病院跡地やＭＧプラザともに、当初の計画目標を達成するよう関係者ともども最大限の努力をするとのことでありますので、当委員会といたしましても、中心市街地活性化基本計画を着実に推進すべく、さまざまな調査研究、助言を行ってまいりたいと考えております。

以上、引き続き閉会中の継続審査とすることを申し添えまして、当委員会からの中間報告といたします。

○議長（馬場騎一君）　質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　質疑を終結します。

お諮りします。

この報告は、委員長報告のとおり、引き続き閉会中の継続審査にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、中心市街地活性化対策特別委員会については、引き続き閉会中の継続審査とします。

◎日程第２７　産業建設常任委員会所管事務調査報告

○議長（馬場騎一君）　日程第２７　産業建設常任委員会所管事務調査報告を議題とします。

１２番。

○１２番（野坂篤司君）　去る８月１１日及び９月１０日に行いました産業建設常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告申し上げます。

今回、所管事務調査を実施いたしましたのは、市内建設業者の役員が住居侵入と傷害の罪で起訴されたことに伴い、この業者と市が契約中の工事等に支障が生じないか、その現状を確認するため開催したものであります。

８月１１日の会議では、この事業者が請け負いしている工事は、単独で請け負いしている４６号線改良舗装工事と、共同企業体の１事業者として参加している三沢病院外構整備事業土木工事の２工事であり、この時点で、当該事業者は、市から平成２２年８月１０日から平成２３年８月９日までの１２カ月間の

指名停止処分を受けてはいたものの、この処分は契約済みの工事を対象にするものではないとのことから、いずれの工事も順調に進行しているとのことでありました。

しかしながら、その後において、当該事業者が経営環境の悪化から、９月１日には事業を停止し破産手続を開始するなど、状況が急転したことから、９月１０日に再度会議を開き、これらの工事がどういう現状にあり、今後どのような対応をとるのか、執行部から説明を受けたところであります。

説明によりますと、４６号線改良舗装工事については、工事の進捗率は事業費ベースで５０％であり、当該事業者から９月２日に請負工事続行不能届が市に提出されたのを受け、市は当該事業者との契約を解除し、今後は、出来形部分を検査した上で工事費の精算を行い、残工事分について新たな業者と契約を結び、工事を完成させるとのことでありました。また、三沢病院外構整備事業土木工事については、工事進捗率が約８０％で、今後は特定建設工事共同企業体を構成するもう一方の業者が引き続き工事を継続し、病院開院時までにはほぼ完成する見込みであるとのことでありました。

今回の調査で、４６号線改良舗装工事に２カ月ほどのおくれは生じるものの、市民の生活に大きな影響を及ぼすことなく、完成の見込みであることが確認できました。しかしながら、これら一連の出来事は、今後、三沢市の経済に少なからず影響を与えることも懸念されます。

本委員会といたしましては、今後も引き続き動向を見守りながら、必要に応じて意見・提言などをさせていただきたいと考えております。

以上で、産業建設常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

○議長（馬場騎一君）　質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　質疑を終結します。

産業建設常任委員会の所管事務調査については、委員長報告のとおり御了承願います。

◎日程第２８　議員の派遣について

○議長（馬場騎一君）　日程第２８　議員の派遣についてを議題とします。

詳細につきましては、印刷してお手元に配付しております。

お諮りします。

地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１５８条の２の規定により、別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場騎一君）　御異議なしと認めます。

よって、別紙のとおり議員を派遣することに決しました。

○議長（馬場騎一君）　以上で、本定例会に付議された事件は全部議了しました。

◎市長あいさつ

○議長（馬場騎一君）　ここで、特に市長より発言の申し出がありますので、この際、発言を許します。

市長。

○市長（種市一正君）　平成２２年三沢市議会第３回定例会の閉会に当たり、議長のお許しを得まして、一言ごあいさつ申し上げます。

今定例会は去る９月６日開会され、本日まで１１日間にわたり、平成２１年度三沢市の一般会計及び特別会計並びに企業会計の決算認定をはじめ、平成２２年度各会計の補正予算のほか、行政運営上必要な条例の制定など、２４の案件について慎重なる御審議を賜り、それぞれ原案どおり御議決、御認定及び御同意を賜りまして、まことに感謝にたえないところであります。

御議決賜りました議案の執行に当たりましては、御審議の過程におきまして議員各位から賜りました御意見、御提言などを十分尊重

し、最善の効果をおさめるよう努力を傾注してまいりますので、何とぞ一層の御支援・御協力をお願い申し上げ、甚だ簡単でありますが、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（馬場騎一君）　これをもって、平成２２年三沢市議会第３回定例会を閉会します。

午前１０時４３分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

三沢市議会議長　　馬　場　騎　一

三沢市議会副議長　　小比類巻　雅　彦

会議録署名議員　　藤　田　光　彦

会議録署名議員　　舩　見　亮　悦